

# 随意契約理由書

令和6年1月11日

件名	豊中駅図書サービスポイント開設に伴う回線用配管等新設・設定作業
契約の相手方	株式会社オプテージ
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>令和2年（2020年）より稼働した図書館システムを結ぶネットワーク回線で各館に敷設されていますが、今回の作業はその増設にあたります。この回線は専用回線で、セキュリティを確保したVPN回線です。同一回線にすることで、サーバ設置館（野畑図書館）の工事が必要なく、開設館のみの工事で終了します。また、図書館システムを休止する必要がなく負荷を最小限に留め、安定的な稼働が可能となる。</p> <p>以上、開館に向け迅速に対応し、VPN同一回線を技術的に敷設できるのは株式会社オプテージ、この事業者しかいないため。</p>
備考	